

広島県開発登録簿調書

登録番号

③

開 発 許 可		番 号	指 令 都 画 第 1792 号	番 号	年 月 日	昭 和 47 年 12 月 4 日	番 号	年 月 日	内 容					
開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市大手町3丁目1-1					氏 名	(株)東亜地所 西本辰男						
	工 事 施 行 者	住 所	広島市大手町3丁目1-1					氏 名	(株)東亜地所 広島支店長 小坂巖					
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号						年 月 日	昭 和 年 月 日					
	承 継 し た 者	住 所						氏 名						
	工 事 施 行 者	住 所						氏 名						
	承 継 の 原 因 等													
開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	安佐郡安古市町相田字西尾越131 東亜ハイツ87-1,133												
	開 発 面 積	7816.00												
	予 定 建 築 物 の 用 途	住宅												
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数													
	区 域 別 地 域 等	市街化区域・市街化調整区域 宅地造成工事規制区域												
法 第 41 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・建ぺい率 ・高さの限度 ・容積率 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)													
予 定 工 期	着 手	昭 和 年 月 日												
	完 了	昭 和 47 年 12 月 7 日												
工 事 完 了	検 査	昭 和 48 年 2 月 1 日 3105												
					変 更 許 可					備 考				